

後発医薬品の使用促進について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

当院では、一般名処方（「商品名」ではなく、「有効成分」を表示）により処方箋を発行しておりますので、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



公立岩瀬病院